許可一廃第７０号
令和８年２月５日

許　　可　　証

住　　所　　東京都東久留米市八幡町一丁目５番２５号

氏名（名称）　　有限会社山下商事

代 表 者　　代表取締役　山下　雅章

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第５１条第１項の規定による許可を受けた者であることを証する。

小平市長　　小林　洋子

記

１．許　可　事　項	事業系一般廃棄物収集運搬業（積替・保管を除く）
２．許　　可　　日	令和８年２月１０日
３．許　可　期　限	令和１０年２月９日
４．許　可　区　域	小平市行政区域
５．許　可　条　件	①　廃棄物処理に関する法令を遵守すること。 ②　許可基準及びその他、市の指導に違反した場合は許可を取り消すことがある。